平成２５年（フ）第５号
福岡県築上郡築上町大字有安318番地２
破産者　長島　　卓
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２５年（フ）第７号
熊本県水俣市丸島町１丁目８番８号
破産者　園田みさえ（旧姓大﨑）
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第５１号
大分県日田市大字大肥1384番地７
破産者　坂本　美香
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２４年（フ）第５４号
大分県日田市吹上町５番40号
破産者　鍋倉美加子
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２４年（フ）第５５号
大分県日田市大字小迫1295番地１
破産者　石橋　光子
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２５年（フ）第４号
大分県玖珠郡玖珠町大字四日市186番地
破産者　室田　千鶴
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２５年（フ）第１０号
宮崎県東臼杵郡門川町大字門川尾末8600番地69　町営住宅51棟12号
破産者　赤澤富美子
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第１号
鹿児島県薩摩川内市隈之城町1428番地２
破産者　松下　久子
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第６号
鹿児島県薩摩川内市山之口町4514番地１　センチュリー21―202、前住所鹿児島県薩摩川内市山之口町4867番地２
破産者　上城　美幸
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２４年（フ）第１６５号
鹿児島県曽於郡大崎町假宿2845番地、前住所静岡県浜松市東区積志町1298番地
破産者　新鷲　勝視
１　決定年月日　平成25年４月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第６１３号
東京都江戸川区南篠崎町５―12―２―715
再生債務者　吉久　昌志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３０号
宮崎市希望ケ丘４丁目27番10号
再生債務者　冨永美登志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月16日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第８０３号
千葉県千葉市若葉区御成台３―25―11
再生債務者　佐久間　環
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２８号
北海道小樽市桂岡町25番20号
再生債務者　大須田秋紀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月18日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（再イ）第８９４号
東京都目黒区上目黒３―31―５　上目黒３丁目社宅101
再生債務者　高橋　知希
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第８６５号
東京都練馬区貫井４―14―18―502
再生債務者　琴野　正弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２３号
岩手県岩手郡滝沢村大沢字上鶴子31番地３
再生債務者　高田　綾子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月17日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（再イ）第７６８号
東京都足立区小台２―３―21―908
再生債務者　加賀谷　博
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第４５号
相模原市中央区清新６丁目１番１号　清新寮A206
再生債務者　工藤　晃輔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月18日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（再イ）第１１号
福島県郡山市安積町成田字念仏坦西19番地の13
再生債務者　坂本　則之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月18日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２４年（再イ）第４７４号
大阪市福島区福島１丁目１番48―1504号、営業所大阪市中央区松屋町４番４号
再生債務者　ＴＯＲＡバルハモンハモンこと　虎岩　秀起
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月17日
大阪地方裁判所第６民事部